

# 「化学物質管理説明会」のご案内(建設業対象)

～何から始めれば良いのか？基本事項を説明します～

令和7年2月20日(木)10:00～12:00【東京労働局】

**定員 170名**

千代田区九段南1-2-1  
九段第3合同庁舎11階 共用会議室1

## 説明会趣旨

化学物質を原因とする労働災害は年間450件程度で推移しており、がん等の遅発性疾病も後を絶ちません。

このような状況を踏まえて新たな化学物質の規制制度が令和4年から始まり、事業場においては化学物質のリスクアセスメントの実施とリスク低減のための対策を講じることが必要となっています。

また、化学物質の管理活動を定着させることを目的に、毎年2月を「化学物質管理強調月間」と定め、意識の高揚を図ることとしています。

本説明会では、建設業の皆様を対象に、化学物質管理のポイント等について、専門家と労働局の担当者が基本事項の説明を行います。

建設現場での化学物質管理を行うに際して役に立つ情報が得られることと思いますので、ぜひ御出席ください。

## 説明内容（化学物質管理の初心者向けの内容となります）

- 建設現場における化学物質管理について今回の政省令改正により何が変わったのか？
- 化学物質の自律的な管理について(何から始めれば良いのか?)
  - ・使用している化学物質の現状把握と対策について
- 質問事例から現場の取り組みを考える
  - ・現場での具体的な取り組みについて？

## 説明会対象者

事業場・現場の安全衛生担当者  
化学物質管理者・保護具着用管理責任者等



主催：東京労働局

共催：建設業労働災害防止協会東京支部 ・ (公社)東京労働基準協会連合会

# 説明会申し込み方法について

※「**労働局・労働基準監督署説明会受付サイト**」にてお申込みの上、メールで通知された受付番号を当日、会場受付でお申し出ください。

労働局・労働基準監督署説明会受付サイトへはスマートフォン等からは右記の二次元バーコードから、PC等からは〔労働局 受付サイト〕で検索してアクセスしてください。

※ 申し込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますので  
あらかじめご了承ください。



労働局・受付サイト

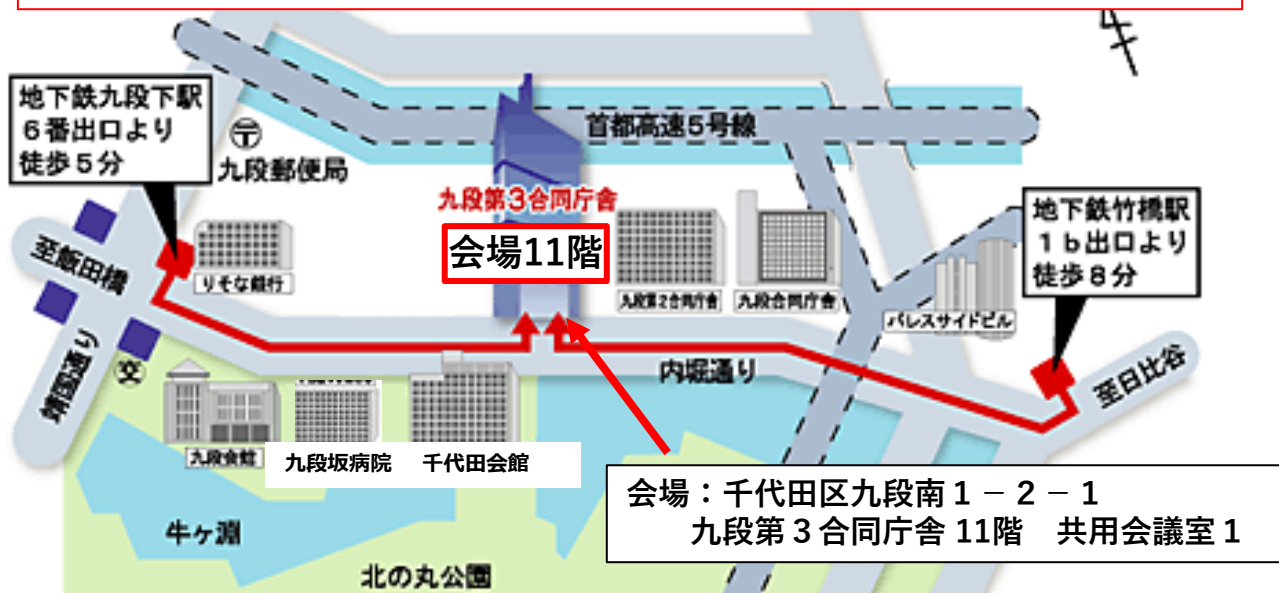


検索

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

申し込み締切日： 令和7年2月13日

会場は駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。



<問合せ先>

東京労働局 労働基準部 健康課（千代田区役所と同じ建物になります）

〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階

TEL 03-3512-1616

**（説明会会場は11階です）**